

(陳受4第6号)

ミカレットさかいみなみ移設再考を求めることに関する陳情

受理年月日	令和4年5月11日
-------	-----------

陳情者	山本 徹 ほか100名
-----	-------------

陳 情 の 要 旨

ミカレットさかいみなみの移設予定場所の北側は歩行者、自転車が頻繁に通
り、トイレ利用者と接触事故等が起きる可能性が懸念されます。

本来、この事案は、一般の市民に対しても説明会等を行うべきと考えますが、
市は特定団体の長や特定の市民のみに対して説明会を行い、成城石井さん、エミ
オ武蔵境を管理する西武プロパティーズさんにも声をかけ説明をされているよう
ですが、一般の市民に対して、本陳情書提出日現在、説明会等が行われていない
状況です。仮に、これから説明会や意見聴取、アンケート等を行ったとしても、
設計等には反映されないのではないかと考えます。

本来、デザインや出入口の向き等を一般の市民にも説明し、意見を設計等に反
映させた上で入札を行い、工事に着手するべきであると考えます。このような状
況で市が掲げる「市民参加」と言えるのでしょうか。一方、境南ふれあい広場公
園は都市計画公園であり、災害時の避難地としての役割も担っていることから、
ミカレットだけではなく、防災倉庫や災害用備蓄倉庫等を併設した一体の建物と
して建築してはいかがでしょうか。

また、現在のミカレットさかいみなみ障害者等が利用できるトイレ引き戸の鍵
の修理を終えるまでに3か月から4か月かかり、男子トイレの差別的な記述が現
在も放置されたままになっている状況を考えると、移設前にやること、やらなけ
ればならないことが管理も含めて多々あるのではないかと考えます。

次に、現在のミカレットさかいみなみは「都市計画道路3・4・27号線上にあ
るので移設をしなければならない」とのことですが、市は都市計画道路事業認可
の期間を令和5年度末まで休止期間としており、また、令和4年度末までには、
この都市計画道路の廃止が決定されると聞いています。なぜ、それを待たずして
移設をしなければならないのか甚だ疑問に思うところです。

以上の趣旨より、下記について陳情いたします。

記

- 1 ミカレットの建て替えに関しては、自治基本条例や市長の施政方針にのっと
って多くの市民の声を反映させるよう意見交換会やアンケート等を実施するこ
と。
- 2 移設場所に関しては、団体の長や特定の市民だけではなく、一般市民の声を
聴いた上で、現在の場所に建築することを含めて再検討すること。
- 3 上記1の意見交換会やアンケート等の結果を新築するミカレットの設計、管
理等に反映させること。

4 ミカレットの管理を、業者の選定を含めて再考すること。